

第108期末（平成23年3月31日現在） 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	277,343	預 金	5,882,282
現 金	71,692	当 座 預 金	259,652
預 け 金	205,651	普 通 預 金	2,516,042
コ ー ル ロ ー ン	202,666	貯 蓄 預 金	86,761
買 現 先 勘 定	2,099	通 知 預 金	21,186
買 入 金 銭 債 権	5,246	定 期 預 金	2,610,109
商 品 有 価 証 券	298	定 期 積 金	39,782
商 品 国 債	276	そ の 他 の 預 金	348,748
商 品 地 方 債	21	譲 渡 性 預 金	630,240
金 銭 の 信 託	1,965	コ ー ル マ ネ ー	13,387
有 価 証 券	2,761,760	売 現 先 勘 定	2,099
国 債	1,095,038	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	37,481
地 方 債	174,955	借 用 金	77,905
社 債	759,855	借 入 金	77,905
株 式	406,965	外 国 為 替	213
そ の 他 の 証 券	324,946	売 渡 外 国 為 替	213
貸 出 金	3,942,082	社 債	15,000
割 引 手 形	33,621	新 株 予 約 権 付 社 債	29,953
手 形 貸 付	131,628	そ の 他 負 債	54,829
証 書 貸 付	3,257,041	未 決 済 為 替 借	14
当 座 貸 越	519,790	未 払 法 人 税 等	4,281
外 国 為 替	2,576	未 払 費 用	9,140
外 国 他 店 預 け	1,911	前 受 収 益	2,254
買 入 外 国 為 替	369	従 業 員 預 り 金	1,255
取 立 外 国 為 替	296	給 付 補 て ん 備 金	198
そ の 他 資 産	29,414	金 融 派 生 商 品	8,979
未 収 収 益	7,090	リ ー ス 債 務	205
金 融 派 生 商 品	10,633	資 産 除 去 債 務	214
そ の 他 の 資 産	11,690	そ の 他 の 負 債	28,285
有 形 固 定 資 産	75,601	退 職 給 付 引 当 金	22,901
建 物	26,429	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	221
土 地	40,705	偶 発 損 失 引 当 金	997
リ ー ス 資 産	189	繰 延 税 金 負 債	57,059
建 設 仮 勘 定	1,101	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	307
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	7,175	支 払 承 諾	11,942
無 形 固 定 資 産	2,329	負 債 の 部 合 計	6,836,823
ソ フ ト ウ ェ ア	2,051	(純資産の部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	277	資 本 金	42,103
支 払 承 諾 見 返	11,942	資 本 剰 余 金	30,301
貸 倒 引 当 金	△ 40,778	資 本 準 備 金	30,301
		利 益 剰 余 金	235,270
		利 益 準 備 金	17,456
		そ の 他 利 益 剰 余 金	217,814
		別 途 積 立 金	197,375
		繰 越 利 益 剰 余 金	20,439
		自 己 株 式	△ 1,225
		株 主 資 本 合 計	306,450
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	131,535
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 935
		土 地 再 評 価 差 額 金	448
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	131,048
		新 株 予 約 権	227
		純 資 産 の 部 合 計	437,726
資 産 の 部 合 計	7,274,549	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,274,549

第108期

平成22年 4月 1日から

平成23年 3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	116,150
資 金 運 用 収 益	93,527
貸 出 金 利 息	62,648
有価証券利息配当金	29,573
コールローン利息	1,191
その他の受入利息	113
役 務 取 引 等 収 益	12,891
受入為替手数料	4,799
その他の役務収益	8,092
そ の 他 業 務 収 益	7,652
外国為替売買益	1,189
商品有価証券売買益	13
国債等債券売却益	6,151
金融派生商品収益	298
そ の 他 経 常 収 益	2,078
株式等売却益	277
金銭の信託運用益	6
その他の経常収益	1,793
経 常 費 用	83,031
資 金 調 達 費 用	11,703
預 金 利 息	7,842
譲渡性預金利息	1,625
コールマネー利息	80
債券貸借取引支払利息	137
借 用 金 利 息	778
社 債 利 息	331
金利スワップ支払利息	891
その他の支払利息	15
役 務 取 引 等 費 用	6,613
支払為替手数料	827
その他の役務費用	5,785
そ の 他 業 務 費 用	904
国債等債券売却損	747
国債等債券償却	156
営 業 経 費	55,849
そ の 他 経 常 費 用	7,960
貸倒引当金繰入額	4,447
貸 出 金 償 却	127
株式等売却損	16
株式等償却	145
その他の経常費用	3,222
経 常 利 益	33,118
特 別 利 益	2
固定資産処分益	1
償却債権取立益	1
特 別 損 失	633
固定資産処分損	509
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123
税 引 前 当 期 純 利 益	32,487
法人税、住民税及び事業税	10,093
法 人 税 等 調 整 額	4,121
法 人 税 等 合 計	14,214
当 期 純 利 益	18,273

個別注記表

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	5年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は6百万円、税引前当期純利益は130百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は214百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 672百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,620百万円、延滞債権額は138,546百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は35百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,516百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,719百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,987百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	63,278百万円
買現先勘定	2,099百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	37,481百万円
借入金	21,100百万円
預金	15,946百万円
売現先勘定	2,099百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券318,974百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は1,609百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,099,671百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,058,288百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,205百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 67,285百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,083百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金56,500百万円が含まれております。
13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
14. 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は28,178百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 1,157円78銭
17. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 633百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 関係会社に対する金銭債権総額 9,021百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 14,077百万円

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 187百万円
役務取引等に係る収益総額 42百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 236百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 13百万円
役務取引等に係る費用総額 1,236百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,405百万円
- 1株当たり当期純利益金額 48円35銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 45円20銭

4. 関連当事者との取引
子会社及び子法人等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
子法人等	京都信用保証 サービス株式 会社	所有 直接 5%	当行ローンの 保証 役員の兼任	当行ローンの 保証 上記に伴う代 位弁済	1,213,050 2,013	— —	— —

京都信用保証サービス株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行の支払額は934百万円であります。なお、取引条件については、交渉のうえ決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△ 1

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社・子法人等 株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・子法人等 株式	25
関連法人等株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	380,780	150,405	230,375
	債券	1,191,780	1,181,176	10,604
	国債	505,720	502,344	3,376
	地方債	104,877	103,603	1,273
	短期社債	-	-	-
	社債	581,182	575,229	5,953
	その他	154,225	151,734	2,490
	外国債券	140,373	138,497	1,876
	その他	13,851	13,237	614
	小計	1,726,787	1,483,316	243,470
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	22,701	29,641	△ 6,939
	債券	838,068	845,230	△ 7,162
	国債	589,317	594,365	△ 5,047
	地方債	70,078	70,353	△ 275
	短期社債	-	-	-
	社債	178,672	180,511	△ 1,839
	その他	169,073	177,947	△ 8,874
	外国債券	131,387	133,174	△ 1,787
	その他	37,685	44,772	△ 7,087
	小計	1,029,842	1,052,819	△ 22,977
合計	2,756,629	2,536,136	220,493	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表 計上額 (百万円)
株式	3,457
その他	1,648
合計	5,105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,962	277	16
債券	926,695	5,727	693
国債	859,003	5,409	677
地方債	15,364	44	-
短期社債	-	-	-
社債	52,326	274	16
その他	48,778	424	54
外国債券	47,446	271	17
その他	1,331	152	36
合計	977,435	6,429	764

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、271百万円(うち、株式114百万円、社債7百万円、その他の証券148百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しておりましたが、当事業年度より、時価の下落率のほか発行会社の信用リスクに係る評価結果等を加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ減損処理額は3,544百万円減少(うち、株式3,552百万円減少、社債7百万円増加)しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,965	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	14,561 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,318 百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	6,982 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	695 百万円
その他	5,041 百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	36,600 百万円
評価性引当額	△ 4,667 百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	31,932 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 88,957 百万円
その他	△ 34 百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△ 88,992 百万円
繰延税金負債の純額	△ 57,059 百万円

(自己資本比率)

国内基準による自己資本比率 13.22%

(注)個別注記表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。